

保護者の皆様へ

日頃より、各家庭においてお子様の新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、日々の検温などの健康管理に御協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、現在、オミクロン株の変異株である「BA.2」から「BA.5」への置き換えが全国的に進んでおり、県内においても、7月中旬から感染者が急増しております。

また、10歳未満や10代及び保護者世代の感染者に占める割合は、高い傾向が続いており、今後、更なる感染の拡大が懸念されます。

こうした中、夏休みの家庭生活を安心して送り、学校での部活動などを継続して実施するためには、家庭と連携した感染症対策の徹底が極めて重要となります。

そこで、夏休みを迎えるにあたり、改めて別添の「家庭における感染症対策のお願い」を御確認いただき、保護者の皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

また、ワクチン接種の必要性についても御理解いただきますようお願いいたします。

令和4年7月19日 山梨県教育委員会

【家庭における感染症対策のお願い】

- 身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや手指消毒などの基本的な感染症対策の徹底と十分な換気を行ってください。
 - ・マスク着用については、熱中症に留意してください。
- 「三つの密」(①密閉空間、②密集場所、③密接場面)を避けるとともに、基本的な感染症対策が行われていない施設の利用を控えてください。
- 会食は、グリーン・ゾーン認証施設を利用し、お店のルールを守ってください。
- 毎日の健康観察を実施し、発熱の有無にかかわらず、喉の痛みや咳など少しでも体調が悪い場合には部活動等に参加せず、できる限り早くかかりつけ医や医療機関を受診してください。
(参考:発熱等の症状はないが感染の不安を感じる場合には、薬局等の無料検査を受けることが可能です。)

・特措法第24条第9項の協力要請に基づく無料の検査について

<https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/muryoukensa.html>



※ワクチン接種の必要性について

令和4年7月現在において、5歳～11歳の児童生徒等は1・2回目接種まで、12歳以上の児童生徒及び保護者の皆様は3回目接種まで受けることができます。

ワクチンには、コロナウイルスによる発熱や、だるさ、咳などの症状を予防する効果があります。ワクチン接種の必要性について御理解いただき、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方を除き、大規模接種センター(接種対象者:12歳以上の児童生徒及び保護者)等を利用して、お子様はもとより保護者の皆様にもワクチン接種を受けていただけるよう御検討をお願いいたします。

特に、帰省や部活動の試合等で県外へ出る場合には、できるだけワクチン接種を受けていただけるよう御検討をお願いいたします。

なお、学校においては、児童生徒がワクチン接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめが起きることのないよう、引き続き指導して参ります。

・山梨県新型コロナウイルスワクチン大規模接種センターに関する情報

<https://www.pref.yamanashi.jp/vaccine/daikibo/center.html>

